

- ・(社)愛媛県畜産協会は、畜産分野における経営、価格、衛生等に係る総合的、一元的な指導體制を強化し、業務の効率化・合理化等を図るために、畜産農家の経営、技術指導等に関する事業等を行う(社)愛媛県畜産会を母体に、家畜及び畜産物の衛生指導等を行う(社)愛媛県家畜畜産物衛生指導協会、並びに肉用牛、肉豚等の価格安定対策等を行う(社)愛媛県肉畜価格安定基金協회를、平成15年度に統合して現在の名称に変更したもので、畜産経営の発展を図るとともに、良質な畜産物の生産と安定供給に貢献し、畜産の振興に寄与することを目的に設立された。(主な出資者：全農愛媛県本部46.3%、県15.5%)
- ・本県の平成17年の農業産出額に占める畜産の割合は、24.5%と、果樹(31.9%)に次ぐ基幹作目であるが、牛肉輸入自由化以降の急激な国際化の進展、国内での産地間競争の激化、鳥インフルエンザやBSE問題など畜産を取り巻く状況は厳しさを増す一方で、畜産農家の高齢化、後継者不足など多くの課題を抱えており、畜産農家の経営安定化と活性化を図ることは、畜産県えひめの発展のために喫緊の課題であることから、「経営改善を行いつつ存続」とされた法人である。
- ・出資法人改革実施計画等の進捗状況、自己点検評価(一次評価)等を踏まえた二次評価は次のとおりである。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・15年度の統合に際して、3団体全ての業務を継承し、解散団体の出資金(基本財産)もそれぞれの事業を行うための基金として継承したことから、それぞれの業務区分に従い、愛媛県畜産協会の業務は企画振興部、愛媛県肉畜価格安定基金協会の業務は基金事業部、愛媛県家畜畜産物衛生指導協会の業務は家畜衛生部で行う、3部体制をとっている。畜産の総合的な支援を行うため事業内容が多岐にわたる中で、連携を密にし、事業の効率的な実施に取り組んでいることは評価でき、今後とも業務内容の見直し等も踏まえ、効率的・効果的な組織体制作りにも努めていただきたい。
- ・役員数は、3団体合計で42名であったが、統合により19名に削減しており、県、市、畜産関係団体等関係者が就任し、うち常勤役員は1名となっている。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・当法人は、畜産農家の経営及び技術に関する指導や肉用牛肥育経営者に対する収益悪化時の補てん金の交付、肉用牛、養豚振興のための基盤整備等への助成など、経営安定に関する業務、肉用子牛、肉豚の価格低落時に生産者に補給金、補てん金を交付する価格安定に関する業務、家畜の疾病予防と自衛防疫の推進に関する業務など、畜産分野における経営、価格、衛生等に係る総合的な指導、支援に関する業務を、国・県の施策を補完的に遂行する組織として、国、県等との連携を図りながら行っているところである。
- ・事業費の大半を占める、肉用牛、肉豚などの生産及び価格の安定に係る生産者への補てん金等の交付事業は、農畜産業振興機構・中央畜産会や県の補助金及び生産者積立金等で賄われており、健全な運営を行っている。しかし、農畜産業振興機構・中央畜産会・全国地方競馬協会等の中央の団体、国、県等の補助金及び受託事業収入の依存割合が高い中で、県、中央団体からの指導事務費等の減少等により、人件費などの管理的経費が賄えず、17年度は当期収支差が赤字となったところである。
補助金等の収入は、今後の見通しも不透明であり、受益者負担の見直しや管理経費の削減に努めるとともに、成果を踏まえた事業の見直しを行うなど、一層の効率的・効果的な事業の執行に努める必要がある。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

- ・役員数は、19名で、専務理事1名以外は、非常勤で無報酬。
- ・職員数は、統合時の19名から2名削減して18年度は、17名であるが、実施計画において、「事業の見直し等により、更なる効率化・合理化を図り、業務内容や経営状況の実態に応じた職員数及び職員配置の適正化等に取り組む」としており、厳しい経営環境を踏まえ、今後ともその方向で取り組んでいただきたい。
- ・職員給与については、当法人独自制度に基づき適正に運用している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県の財政的関与は、畜産農家への経営・生産指導やBSE検査の補助的業務に関する委託、肉用肥育牛、肉豚などの生産者への補給金等交付のための生産者積立金造成への補助などである。いずれも、国、県の施策に基づき価格安定、伝染病の発生防止等の事業を実施しているもので、畜産農家のおかれている状況を踏まえれば、当法人の事業や県関与の必要性は認められる。
今後とも当法人の持つ専門的なノウハウ等を活用して、行政を補完して実施する必要があるが、県との役割分担を明確にするとともに、実施計画にあるとおり、事業の効果や効率性等について十分に精査し、適正な事業の推進、県関与の見直しに取り組んでいただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・県からの職員派遣は行っていない。
- ・非常勤の理事（無報酬）に農林水産部長、職員のうち3名が県職員OB（獣医師）となっているが、家畜衛生等専門的知識を有し、県等との緊密な連携のもと業務を執行する必要があることから、認められる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・当法人のホームページで事業計画及び事業報告、財務諸表等に加え、法人の業務内容、畜産情報、イベント情報なども幅広く公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

【法人】

- ・当法人は、国・県の施策を補完的に遂行する組織として畜産分野における経営、価格、衛生等に係る総合的な指導、支援に関する業務を行っているが、補助金等の減少により経営環境が厳しいため、組織体制や事業の見直し、経費節減などを徹底するとともに、国、県等との連携を図りながら、業務の推進に取り組むこと。

【所管課】

- ・当法人は行政を補完して業務を行うものであることから、法人とともに事業の成果や効率性等を把握・検証し、その結果を踏まえて、効率的・効果的な事業展開に取り組むこと。